

風水害等の災害により被災した東北大学入学志願者等の 令和8年度(2026年度)における入学検定料の免除について

東北大学では、令和8年度(2026年度)に日本国内で発生した風水害等の災害及び令和6年能登半島地震による被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、令和8年度(2026年度)に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

【免除対象】

1. 令和8年度(2026年度)に日本国内で発生した風水害等の災害
※免除対象となる災害救助法適用地域の最新情報については、下記の内閣府「防災情報のページ」で確認してください。
https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html
2. 令和6年能登半島地震
※平成31年度まで免除対象としておりました「東日本大震災」は対象外といたします。

1. 免除対象となる入学試験等

令和8年度(2026年度)に出願する本学の学部又は大学院の研究科の入学試験(編入学, 転入学, 再入学含む)

2. 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、日本国内で発生した風水害等の災害により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人または学資負担者が、災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 (一部損壊は該当しません。)
- (2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方

3. 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、下記問い合わせ先に電話連絡してください。

4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ウェブサイトからダウンロード)
- (2) 「り災証明書等(写し可)」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 「死亡を証明する書類(写し可)」(上記2の(2)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

入学検定料の免除に関する問合せ先

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係

電話 022-217-4945 FAX 022-217-4947

大学使用欄	
受験記号番号	

入学検定料免除申請書

年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 2027（令和9）年 4月入学

選抜の種類 一般選抜（前期・後期）

特別選抜（5年一貫・開放型）

志願学部・研究科専攻名（医学部志願者は学科・専攻名まで）

法学研究科総合法制専攻（法科大学院）

志願者氏名 _____

住所 〒 _____

連絡先 TEL _____

入学後の学資負担者氏名 _____

住所 〒 _____（続柄 _____）

連絡先 TEL _____

_____年____月____日に発生した_____において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付のうえ、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所をチェックしてください。）

- 全壊 大規模半壊 半壊 流失
 学資負担者死亡または行方不明

*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： _____（続柄）